

## 4. 水害と治水事業の沿革

### 4.1 水害の歴史

武庫川は「暴れ川」「摂津の人取り川」と伝えられ、古くから氾濫を繰り返し、阪神間に幾多の災害をもたらしてきた。また、浸食堆積作用によって天井川となり、一旦大雨になると砂礫や大石を運ぶ暴れ川であった。

元文 5 年 6 月の水害では、武庫川の西堤、枝川の堤防が決壊し、続く 7 月には東堤と御手洗川<sup>みたらいがわ</sup>が決壊し、西岸地帯全部が濁流にのまれ、このとき枝川に支流申川<sup>さるかわ</sup>ができたとされている。また、明治 29 年には台風による被害が発生し、上瓦林の堤防が決壊、上瓦林・下新田・今津・津門が浸水、その後仮堤防も決壊、<sup>かわらばやし</sup>瓦林地区が浸水した。続く明治 30 年にも台風被害により、枝川が決壊し、今津全土が浸水した。

近年に大きな被害を出したのは昭和 9 年の室戸台風、昭和 25 年のジェーン台風、昭和 36 年の豪雨、昭和 42 年の集中豪雨、昭和 58 年の台風 10 号、平成 11 年の大雨である。

また、平成 16 年台風 23 号では、武庫川流域の有野( 県 )の総降水量( 19 日～20 日 )は 228mm に達し、この洪水により、武庫川では西宮市青葉台の武庫川水管橋が落橋するなど、大きな被害が生じた。また、西宮市では床上浸水 84 戸、宝塚市では床上浸水 23 戸、三田市では床下浸水 25 戸などの被害が生じた。

表 4.1.1 既往洪水の概要(1)

生起年月日	要因	降水量	概要	被害
S9.9.21	室戸台風	総雨量 三田 122mm 高平 105mm 有馬 224mm	午前8時台風の中心が大阪と神戸の間の深江付近に上陸したため、尼崎地方では午前7時頃から8時半頃まで最高30mに達する暴風となった。台風のを襲う南南西の強風によって...8時10分ないし20分には潮位はO.P.4.7mに達し、海岸の低地一帯に広く浸水。	・武庫郡大庄村(現在尼崎市)、尼崎市、武庫郡鳴尾村(現在西宮市)等 死者226人、行方不明者15人。
S13.7.3~5	梅雨前線	総雨量 三田 216mm 高平 44.2mm 有馬373mm 西宮旧市3~5日 63mm	3日、瀬戸内海を不連続線が通過し、急傾斜地の崩壊、河川のごとくが氾濫し、また濁流・土石流も発生し、西宮から垂水までの地域の家屋を破壊・埋没。土石流出量は推定300万m <sup>3</sup> 。	・尼崎市 浸水家屋6,000戸、神崎橋、辰巳橋流失、その他堤防の欠損12、13箇所。
				・西宮旧市域 家屋流出21戸、倒壊29戸、半壊24戸、浸水8,400戸、死者9人、堤防決壊112箇所、橋梁流失6箇所。 ・宝塚市 死者2人、床上浸水127戸、床下浸水517戸、橋梁流失9箇所、堤防決壊51箇所、今津線不通。
S20.10.8~10	阿久根台風	西宮 250mm	九州南西部に上陸、その後進路を北東にとり、瀬戸内海から中国地方に縦断。	・塩瀬町(西宮市) 鉄橋流失により福地山線1ヶ月不通 武田尾付近 旅館2軒流失。
S25.3.6	温暖前線		武庫川等で、堤防の決壊や護岸の崩壊。	・西宮市、尼崎市 武庫川甲武橋は中央部が2間流出。
				・宝塚市 武庫川 天神川、天王寺川で堤防が決壊、耕地が浸水した。
S25.9.3	ジェーン台風	六甲山 161mm 西宮 64mm	台風の襲来と大阪湾満潮時が一致し、高潮を引き起こし、堤防を乗り越えた海水が尼崎や西宮市を浸水、阪神電鉄本線以南一帯は水域と化す。	・尼崎市 死者22人、負傷者228人、行方不明者6人、全壊(焼)473戸、半壊(焼)7,410戸、流失196戸、床上浸水18,679戸。
				・西宮市 死者3人、負傷者332人、全壊241戸、流失27戸、半壊1,976戸、床上浸水4,645戸、その他被害多数。
S35.8.29	台風16号	神戸 総雨量 142.8mm	最大瞬間風速 27.5m/s、最大風速 19.0m/s。(神戸)	・西宮市 死者25人、負傷者22人、全壊家屋9戸、半壊家屋19戸、流失家屋11戸、床上浸水200戸、床下浸水 1,883戸、道路決壊23箇所、橋の損害23箇所、河川決壊30箇所、水稻被害241町。

表 4.1.2 既往洪水の概要（2）

生起年月日	要因	降水量	概要	被害
S36.6.26 ~ 27	豪雨	24 ~ 26日 正午 三田 223mm 西宮市 総雨量 540mm	梅雨前線の停滞と台風6号の影響をにより、24日から28日にかけて数次にわたり豪雨があり、阪神間を中心として記録的な降雨があった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市 家屋全壊3戸、家屋半壊17戸、浸水家屋1,200戸以上、河川の損壊25箇所、負傷者3人。</li> <li>・西宮市 死者2人、重傷1人、軽傷2人、全壊4戸、半壊6戸、床上浸水527戸、床下浸水10,627戸、罹災者総数45,166人。</li> </ul>
S42.7.9	豪雨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市 9~10日 190.2mm</li> <li>・西宮市 9~10日 206.2mm</li> <li>・伊丹市 9~10日 291.0mm</li> <li>・宝塚市 9~10日 307.0mm</li> </ul>	ちょうど満潮時に重なり、海水の逆流を防ぐために防潮堤の閘門を閉鎖していましたが、各河川ははけ口を失い、昆陽川が塚口付近で、庄下川が玉江橋付近で、それぞれあふれ出し、市街に流れ込む...	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市 最明寺川の堤防が決壊、災害救助法の適用を受ける。</li> <li>・尼崎市 床上浸水1万1千戸、床下浸水4万5千戸、全世帯の40%近くが浸水。</li> <li>・西宮市 死者6人、重軽傷者4人、全壊家屋6軒、半壊・一部損傷22軒、床上浸水1,153軒、床下浸水15,644軒。</li> </ul>
S 58.9.26 ~ 28	台風10号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市内 0時30分~19時 312mm</li> <li>15時~16時 64mm</li> <li>・西宮消防署 278.5mm</li> <li>・鳴尾消防署 249mm</li> <li>・甲東消防署 252.5mm</li> </ul>	警戒水位の4mを超える。（宝塚市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市 床上浸水67戸、床下浸水144戸、家屋半壊5戸。</li> <li>・西宮市 武庫川氾濫により、住宅65棟が床上浸水、国道176号線太多田橋~塩瀬支所間交通止め、死者8人、行方不明者1人、負傷者4人、床上浸水87棟、床下浸水715棟、崖崩れ23箇所。</li> </ul>
H 11.6.29 ~ 30	大雨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮 総雨量 201mm</li> <li>・伊丹 総雨量 219mm</li> <li>・宝塚 総雨量 210mm</li> </ul>	警戒水位の4mを約2m超える5.8mになる。（西宮市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市 床上浸水2戸。</li> <li>・尼崎市 床上浸水11戸、床下浸水500戸超。</li> <li>・西宮市 床上浸水8戸</li> <li>・伊丹市 床上浸水6戸、床下浸水500戸超。</li> <li>・武田尾地区 家屋のほとんどにあたる11戸が床下浸水。</li> </ul>
H 16.10.18 ~ 21	台風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮 総雨量 125mm</li> <li>・伊丹 総雨量 128mm</li> <li>・有野 総雨量 228mm</li> </ul>	台風23号による大雨により、武庫川水管橋が落橋するなど、大きな被害。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市 半壊22戸、一部損傷56戸。</li> <li>・尼崎市 一部損傷3戸。</li> <li>・西宮市 床上浸水84戸</li> <li>・伊丹市 床下浸水16戸。</li> <li>・三田市 一部損傷12戸、床下浸水25戸。</li> </ul>

## 4.2 近年の災害の発生状況

### (1) 昭和 58 年 9 月 27 日洪水

昭和 58 年 9 月には、台風 10 号と前線により洪水が発生した。この洪水により、宝塚市で床上浸水 67 戸、西宮市では 87 戸などの被害が生じた。

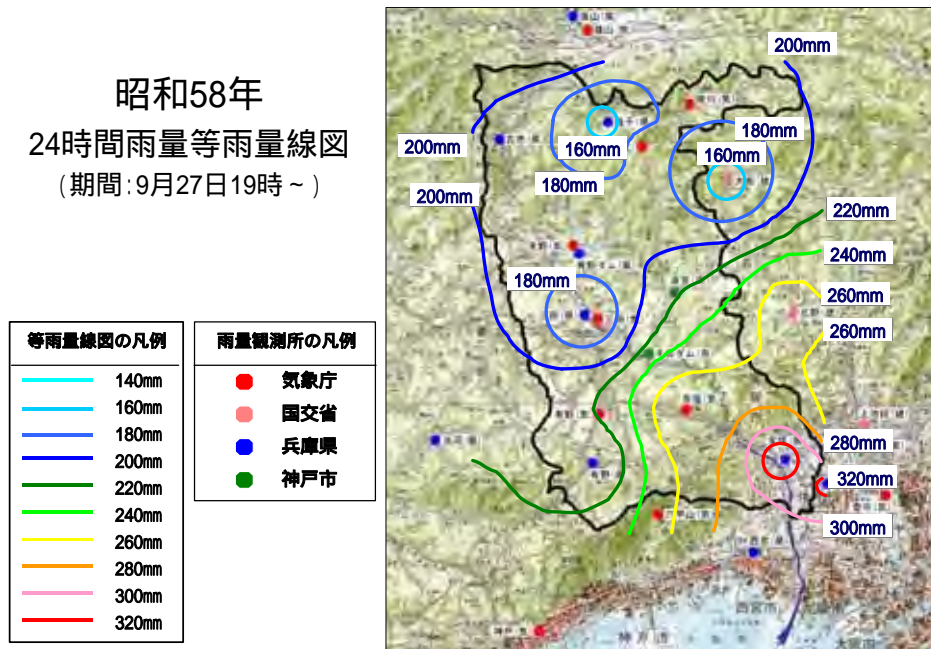


図 4.2.1 昭和 58 年 9 月 27 日洪水の等雨量線図



図 4.2.2 昭和 58 年 9 月 27 日洪水による被害

## (2) 平成 8 年 8 月 27 日洪水

武庫川の上流では、昭和 58 年の台風 10 号により被害が生じ、災害関連事業を実施してきている。近年では、平成 8 年 8 月の集中豪雨により、天神川合流点付近や波賀野川合流点付近において溢水等の被害が発生した。

平成 8 年 24 時間雨量等雨量線図  
(期間: 8 月 27 日 12 時 ~ 28 日 12 時)

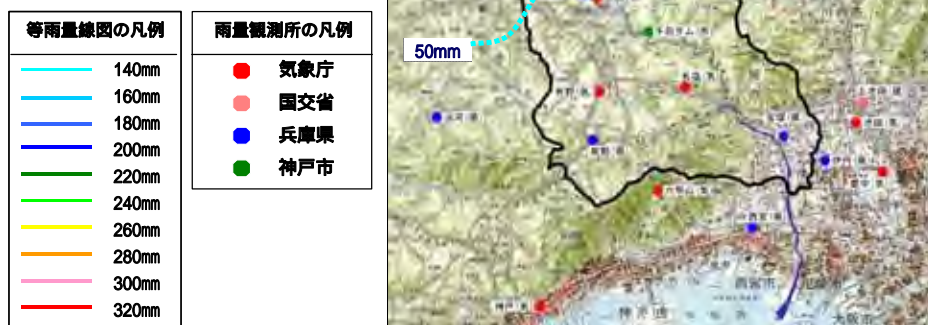


図 4.2.3 平成 8 年 8 月洪水の等雨量線図

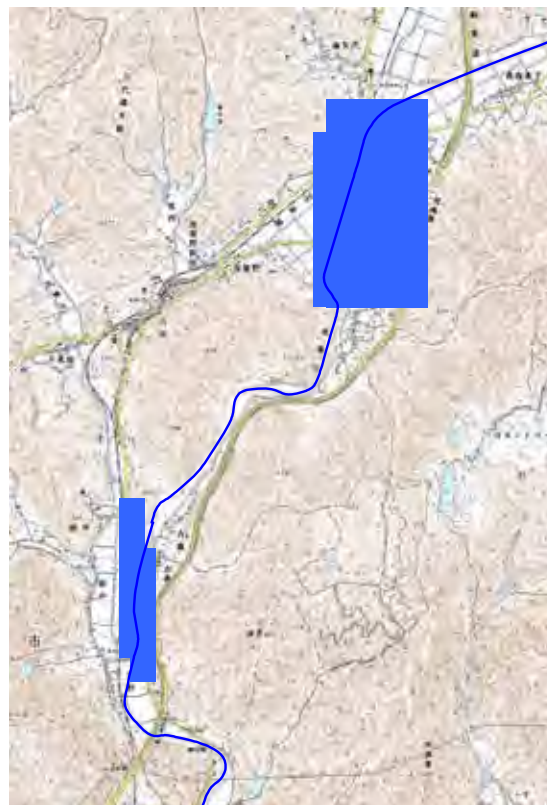


図 4.2.4 平成 8 年 8 月 27 日洪水の等雨量線図と浸水区域 (武庫川本川)

### (3) 平成 16 年 10 月 20 日洪水 (台風 23 号)

平成 16 年 10 月 13 日 9 時にマリアナ諸島近海で発生した台風 23 号は、大型の強い勢力で高知県土佐清水市付近に上陸した後、18 時前、大阪府泉佐野市付近に再上陸し、武庫川流域の有野 (県) の総降水量 (19 日 ~ 20 日) は 228mm に達した。この洪水により、武庫川では西宮市のリバーサイド住宅とその対岸の青葉台間に架かる武庫川水管橋が落橋するなど、大きな被害が生じた。また、西宮市では床上浸水 84 戸、宝塚市では床上浸水 23 戸、三田市では床下浸水 25 戸などの被害が生じた。

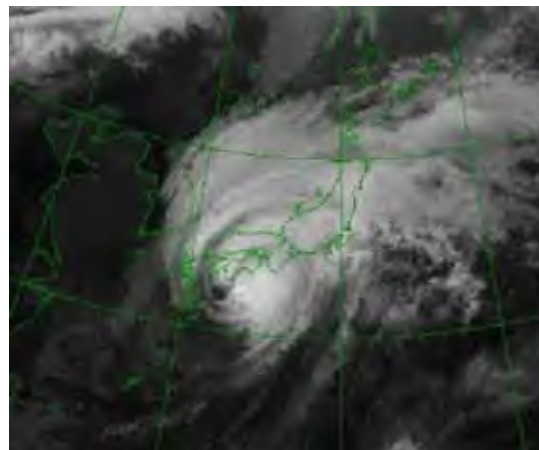
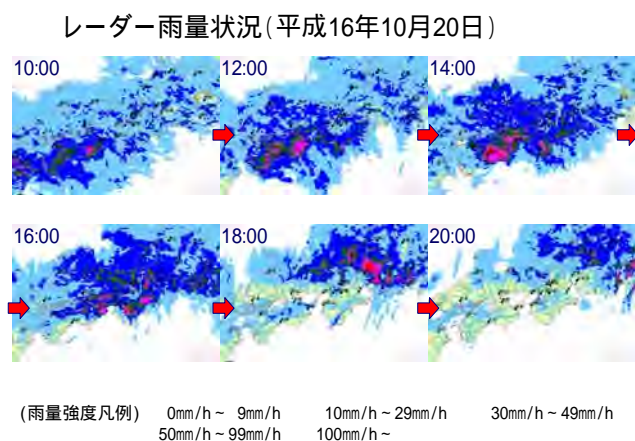


図 4.2.5 平成 16 年 10 月 20 日洪水 (台風 23 号) 時の気象状況



図 4.2.6 平成 16 年 10 月 20 日洪水時の降雨分布



図 4.2.7 主な被災位置



神戸新聞 H16.10.21



読売新聞 H16.10.21



生瀬橋 上流右岸



森興橋 上流右岸



見返岩 上流右岸

図 4.2.8 平成 16 年 10 月 20 日洪水 (台風 23 号) における被害状況

## 4.3 治水事業の沿革

### (1) 治水事業の概要

武庫川は、大洪水のたびに自由奔放に流れを変えた暴れ川であり、山を削りとり下流に多くの土砂を運んできた。そのため、江戸時代中期より、数多くの治山治水工事が行われてきた。ただし、堤防を築いた結果、下流部では河床が上がり、天井川となっしまい、更なる治水事業が必要となった。

太多田川、<sup>さかせがわ</sup>逆瀬川、<sup>したたがわ</sup>支多々川等の土砂の流出の激しかった支川では、明治後期より植林、砂防堰堤工事が実施され、土砂流出の防止が図られてきた。中でも逆瀬川は 1895 年（明治 28 年）に山腹筋芝工、堰堤工工事が行われたのをはじめとして、1928 年（昭和 3 年）には全国初の流路工工事が行われ、兵庫県砂防発祥の地として土木技術の歴史を知る貴重な資源ともなっている。

近代の武庫川本川の河川改修事業は、河口から逆瀬川合流点までは 1920 年（大正 9 年）より 1928 年（昭和 3 年）にかけて、山田川合流点上流より相野川合流点までは 1933 年～1950 年（昭和 8 年～25 年）にかけて河川改修が実施された。その後も中小河川改修事業、小規模河川改修事業、災害復旧事業が実施されてきた。また、河川総合開発事業として、青野川に青野ダムを建設している。

近年の北摂、北神地区の流域開発、中国自動車道の開通等による土地利用の高度化、流域への人口の集中、資産の増大が進み水系を一貫した基本計画の必要性が高まり、昭和 60 年に武庫川水系工事実施基本計画が策定され、平成 9 年に改訂された。工事実施基本計画に基づいて全体計画が立案され、現在河川改修が進みつつある。



図 4.3.1 青野ダム



## (2) 武庫川水系工事実施基本計画

武庫川水系工事実施基本計画（昭和 60 年策定、平成 9 年改定）の概要は以下の通りである。

### 1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点である甲武橋地点において、 $4,800\text{m}^3/\text{s}$  とし、青野ダム及び武庫川ダムにより  $1,100\text{m}^3/\text{s}$  を調節して、河道への配分流量を  $3,700\text{m}^3/\text{s}$  とする。

表 4.3.1 基本高水のピーク流量等一覧表（単位： $\text{m}^3/\text{s}$ ）

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	ダムによる調整流量	河道への配分流量
武庫川	甲武橋	4,800	1,100	3,700

### 2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、相生橋地点において  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  としてその下流で有馬川、<sup>はつかがわ</sup>羽束川等の支川及び残留域からの流入量を合わせ、宝塚地点において  $3,000\text{m}^3/\text{s}$  とし、その下流で残留域からの流入量を合わせ甲武橋地点において  $3,700\text{m}^3/\text{s}$  とする。

（単位： $\text{m}^3/\text{s}$ ）

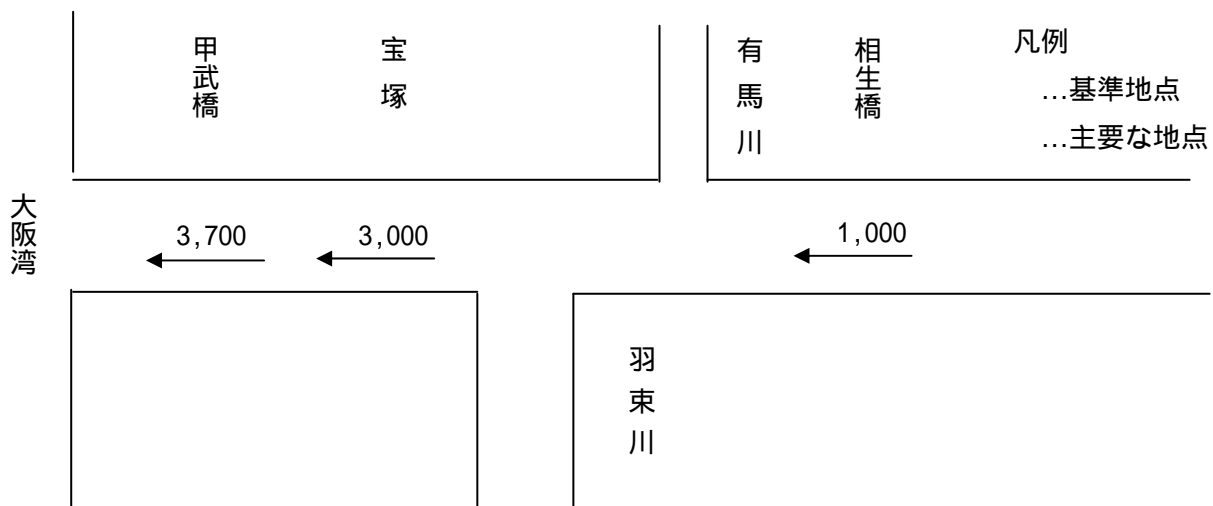


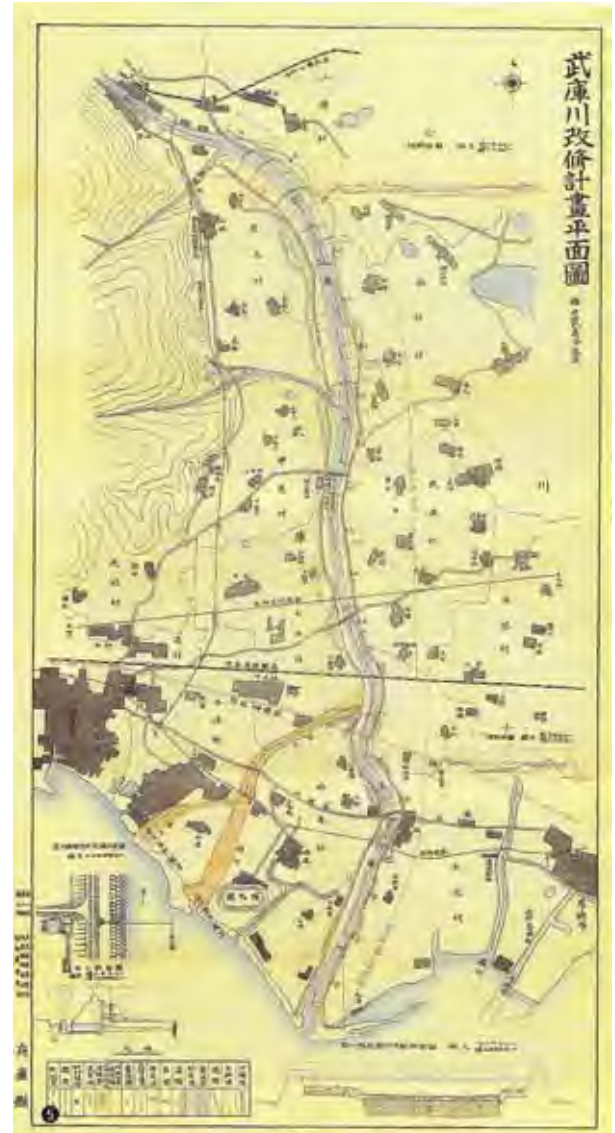
図 4.3.2 武庫川計画高水流量配分図（武庫川水系工事実施基本計画、H9.11）



武庫川橋付近護岸（武庫川改修第一期工事竣工）大正時代



西大島堤防（武庫川改修第一期工事竣工）大正時代



武庫川改修計画平面図

図 4.3.3 大正～昭和初期の河川工事の状況

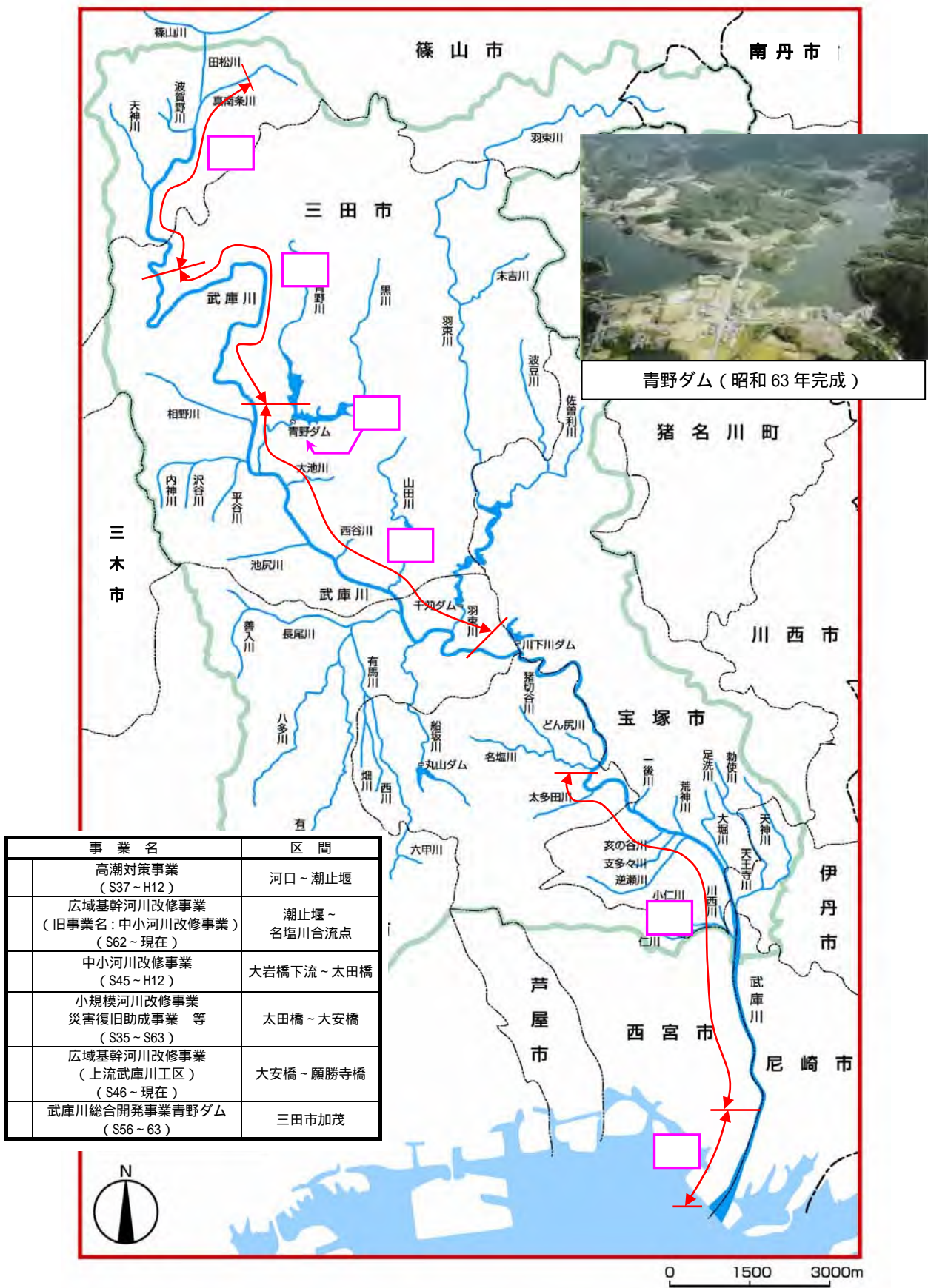
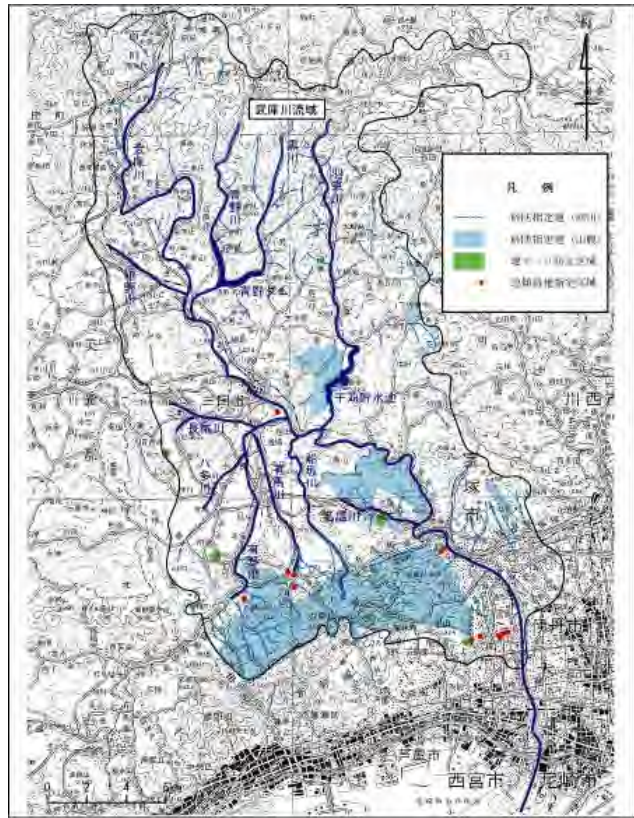


図 4.3.4 近年の河川工事箇所

### (3) 砂防指定地等

武庫川流域では、急傾斜地である六甲山系の花崗岩地質や流紋岩地質に砂防指定地が多く、土砂による危険地帯として逆瀬川や仁川等があげられる。

このうち、逆瀬川は1895年(明治28年)から上流部の崩壊地において山腹工事が実施されたのを始まりに発生源対策が行われてきた。しかし、中下流部における土砂移動は治まらず、川幅が200~300mもあり(現在は10m程度)「逆瀬川砂漠」と呼ばれていた。このため、1928年(昭和3年)より赤木正雄博士(兵庫県豊岡市出身)の指導によって流路工の建設が着手された。この工事は、日本で最初に国の補助を受けて施工されたものとして知られている。このような整備の結果、両岸にできた不利用地を利用し、今日の宝塚市の住宅街が形成された。



出典：「柏原土木事務所管内図」(1999、兵庫県)  
 「兵庫県阪神北區民局国土整備部管内図」  
 「兵庫県阪神南區民局管内図」(2002)  
 「兵庫県神戸區民局国土整備部」(2001)

図 4.3.5 武庫川流域の砂防指定地

表 4.3.2 武庫川流域の砂防等指定地(流域関係事務所)

県民局	所管事務所	砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
神戸	神戸土木事務所	175	11,870.41	24	349.08	317	172.551
阪神南	西宮土木事務所	53	4,452.60	4	18.21	36	13.237
阪神北	宝塚土木事務所	69	3,378.53	2	18.28	22	11.677
	三田土木事務所	54	572.48	1	6.52	6	5.39
丹波	柏原土木事務所	334	6,146.09	1	11.96	28	44.3
計		685	26,420	32	404	409	247

(平成16年4月1日現在)

注) 急傾斜地崩壊危険区域の箇所数および面積には阪神・淡路大震災に係る災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の特例措置に伴い指定した区域も含む。

## 5. 水利用の現況

### 5.1 武庫川の水利用

#### (1) 水利用の概要

武庫川の水は、沿川地域のかんがい用水、水道用水、工業用水、環境用水として利用されている。取水の形態としては、河道井堰からの取水と、水道水源ダムからの直接取水の2種類がある。

#### (2) 流水占用

武庫川に関わる水利用は、県の各土木事務所の流水占用台帳または慣行水利届け等に記載されている。取水の水利権は許可水利権と慣行水利権に分けられる。

流水占用台帳等から抽出整理した武庫川（本川）からの取水に関する件数を下表に示す。

合計で許可水利権の許可件数は31件、慣行水利権の届出件数は48件ある。

表 5.1.1 武庫川の流水占用件数（調査：H15年度）

管轄	許可水利権の許可件数	慣行水利権の届出件数
尼崎土木事務所	2	0
西宮土木事務所	0	0
宝塚土木事務所	7	2
神戸土木事務所	3	0
三田土木事務所	17	16
柏原土木事務所	2	30
合計	31	48

#### (3) 水源ダム

武庫川水系での利水機能を持つダムとして、青野ダム、千苅ダム、川下川ダム、丸山ダム、および深谷池が挙げられる。そのダム・貯水池諸元を下表に示す。

表 5.1.2 武庫川水系の既設ダム諸元

項目	単位	青野ダム	千苅ダム	川下川ダム	丸山ダム	深谷池
目的		多目的	水道	水道	水道	水道
事業者		兵庫県	神戸市	宝塚市	西宮市	宝塚市
竣工年度		S 62	T 8	S 52	S 51	S 47
集水面積	km <sup>2</sup>	51.8	94.5	直9.56+間9.22	7.85	直0.3+間2.57
湛水面積	km <sup>2</sup>	2.15	1.122	0.207	0.279	0.082
総貯水容量	m <sup>3</sup>	15,100,000	11,717,000	2,750,000	2,442,100	1,095,000
有効貯水容量	m <sup>3</sup>	14,100,000	11,612,000	2,650,000	2,052,100	1,040,000
洪水調節容量	m <sup>3</sup>	5,600,000	0	0	0	0
利水容量	m <sup>3</sup>	9,300,000	11,612,000	2,650,000	2,052,100	1,040,000
利水流量	m <sup>3</sup> /s	1.065	1.4168	0.31	0.289	0.08
ダム形式		コンクリート	コンクリート	フィル	コンクリート	フィル
ダム高	m	29	42.4	45	31	41
堤頂長	m	286	106.6	262	71	497
堤体積	m <sup>3</sup>	56,500	41,400	730,000	19,790	577,700
常時満水位	m	181.20	176.82	170.00	288.50	150.00
最低水位	m	170.80	149.39	145.00	277.80	129.00
備考		下流地点取水		3 溪流からも取水	フィルタイプの脇ダムあり	

注) 出典はダム工事誌，市提供のパンフレット・既存資料，または「水道統計」H5年度

## 5.2 上水道・工業用水

武庫川水系では、既に取水模式図に示したとおり、流域内 7 市および兵庫県が水道事業あるいは工業用水道事業の水源の一部を武庫川の本川、支川、または利水ダムから取水している。

### (1) 尼崎市

尼崎市は、水道用水は淀川水系に依存しているが、工業用水の一部を武庫川六樋堰から取水している。

### (2) 伊丹市

伊丹市は武庫川水源地(昆陽井)から水道用水を取水している。水利権量は  $0.289\text{m}^3/\text{s}$  であるが、水利使用規則により、取水地点流量による下表のような取水条件付きの豊水水利権となっており、また、1 日最大取水量  $20,000\text{m}^3$  を確保するために、昆陽池および瑞ヶ池の貯水が利用されるものとなっている。

期間	6/10～6/30	7/1～9/27	9/27～6/9
取水条件	$3.2\text{m}^3/\text{s}$ を超える分	$2.6\text{m}^3/\text{s}$ を超える分	$0.51\text{m}^3/\text{s}$ を超える分

### (3) 西宮市

西宮市は武庫川百間樋堰と丸山ダムから水道用水を取水している。

また、支川の仁川(導水地点の集水面積  $4.7\text{km}^2$ ) から北山貯水池(自流域  $1.0\text{km}^2$ ) に導水し、水道水源の一部としている。

### (4) 宝塚市

宝塚市は武庫川伊子志井堰、川下川ダム、深谷ダム、支川・惣川から水道用水を取水している。伊子志井堰での水利権量は  $0.174\text{m}^3/\text{s}$  であるが、水利使用規則により、取水地点流量による下表のような取水条件付きの豊水水利権となっており、また、1 日最大取水量  $15,000\text{m}^3$  を確保するために、深谷池の貯水が利用されるものとなっている。

期間	6/10～9/27	9/28～翌 6/9
取水条件	取水しないこと	$0.51\text{m}^3/\text{s}$ を超える分

### (5) 神戸市

神戸市は千苅ダムから水道用水を取水している。

### (6) 三田市

三田市は武庫川右岸の古城・下山取水場および支川・山田川から水道用水を取水している。また、環境センター(し尿処理場)、旧国療用水、簡易水道用水の取水もある。

### (7) 篠山市

篠山市は、現在武庫川から取水していない。

### (8) 兵庫県企業庁

兵庫県企業庁は三田浄水場で武庫川から水道用水を取水している。その水源として青野ダムが用水補給操作を行い、青野川合流直後の本川取水となっている。

### 5.3 かんがい用水

かんがい用水取水量の集計を下表に示す。許可水利の合計は、普通かんがい期で 1.654m<sup>3</sup>/s、代かき期で 2.436m<sup>3</sup>/s となり、かんがい面積の合計は 402ha である。

この他に、既に表 2.1.2 に示したようにかんがい用水の慣行水利として、宝塚土木事務所管内 2 件、三田土木事務所管内 16 件、柏原土木事務所管内 30 件、合計で 48 件がある。

表 5.3.1 武庫川からの農業用水取水量

名 称	水利施設名	代かき期取水量 m <sup>3</sup> /s	かんがい期取水量 m <sup>3</sup> /s	かんがい面積 ha
許可水利				
尼崎市長	六樋	0.5030	0.3130	65.629
西宮市百間樋井組年番	百間樋	0.7960	0.7040	130.000
川面井堰水利組合	川面井堰	0.0550	0.0050	2.200
兵庫六甲農業協同組合		0.1273	0.0955	
兵庫六甲農業協同組合		0.0679	0.0509	
松山用水水利組合代表	松山用水ポンプ	0.2870	0.1500	67.280
大原地区水利代表者	平成井堰大原取水施設	0.0350	0.0170	3.570
川除水利組合代表者	平成井堰川除取水施設	0.1390	0.0690	35.310
天神地区水利代表者	平成井堰天神取水施設	0.0660	0.0330	14.050
貴志地区水利代表者	平成井堰貴志取水施設	0.0290	0.0290	30.300
大橋揚水機代表者	大橋揚水	0.0230	0.0130	5.100
東向ポンプ代表者	東向ポンプ	0.0360	0.0136	2.500
田中揚水代表者	田中揚水	0.0370	0.0140	5.000
上須磨田揚水機代表者	上須磨田揚水	0.0910	0.0380	14.500
岩倉水利組合長	岩倉揚水機	0.0670	0.0320	10.230
古市土地改良区		0.0040	0.0040	
古市土地改良区	栗村ポンプ	0.0730	0.0730	16.090
(許可水利計)		2.4362	1.6540	401.759
慣行水利				
宝塚土木事務所管内	計 2件			
三田土木事務所管内	計 16件			
柏原土木事務所管内)	計 30件			

## 5.4 環境用水

### (1) 維持流量と補給計画

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、水利流量と維持流量からなる。維持流量は、舟運、漁業、観光、流水の清潔の保持、塩害の防止、河口閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、景観、動植物の生息・生育地の状況、人と河川の豊かな触れ合いの確保等のための流量である。

水道用ダムは水道用の取水の機能しか持っていないが、青野ダムは多目的ダムであるため、維持流量補給の機能も持っている。青野ダムの不特定補給計画では、不特定容量 2,100,000m<sup>3</sup> を使用して下流の既得水利と維持流量を補給する計画となっており、ダム直下での維持流量 0.05m<sup>3</sup>/s の確保と、生瀬橋地点(利水基準点)の正常流量の不足分の一部(集水面積比 11%)の補給を含んでいる。



図 5.4.1 青野ダムと魚道

### (2) 環境目的の流水占用

宝塚市の川面井堰では用水路維持のための環境用水として、0.055m<sup>3</sup>/s の水利権があり、実際に利用されている。

また、その直下の宝塚観光ダム(転倒堰)では循環利用により観光噴水が行われている(水利権は 0.6455m<sup>3</sup>/s)。この観光ダムには兩岸に魚道も設置されている。

環境用水として専用でなくとも、實際上、農業用水の余水は町中を流れる水路の環境用水に活かされている面がある。



## 5.5 下水道

### (1) 下水道排水の概要

武庫川への下水道放流状況を下表に示す。県および各市の下水道放流口は、三田市北部と篠山市を除いて、流域下水道の浄化センターまたは中継ポンプ場に接続している。三田市北部と篠山市では計 14 箇所の生活排水処理施設から武庫川の本川または支川に下水処理水が放流されている。

表 5.5.1 流域各市と県の下水道排水

地方自治体	下水道の放流
尼崎市	下水道放流口は流域下水道に接続。 大庄中継ポンプ場(尼崎市所管)で武庫川に放流あり。
伊丹市	下水道放流口は流域下水道に接続。 支川・天王寺川および天神川に雨水ポンプ場 2 箇所あり。
西宮市	下水道放流口は流域下水道に接続。
宝塚市	下水道放流口は流域下水道に接続。 武庫川と西田川に雨水ポンプ場各 1 箇所あり。
神戸市	下水道放流口は流域下水道に接続。
三田市	南部地区は流域下水道でカバーされるが、北部地区は 10 箇所の生活排水浄化センターから河川放流。また、下田中の環境センター（し尿処理施設）から武庫川に放流あり。
篠山市	3 箇所の生活排水浄化センターから武庫川に放流。
兵庫県	流域下水道の上流・下流浄化センターおよび 3 箇所（常松・互木・南武）の中継ポンプ場から武庫川に放流。

### (2) 流域下水道からの排水

流域下水道の下流処理区には、尼崎市、伊丹市、宝塚市、および西宮市南部が含まれ、上流処理区には神戸市、西宮市北部、三田市南部が含まれている。図 5.5.1～図 5.5.2 に処理区の平面図を示す。

下流処理区では常松・互木・南武・大庄の 4 箇所の中継ポンプ場から武庫川に雨水を放流し、武庫川下流浄化センターからは武庫川河口付近と大阪湾に下水処理水を放流している。上流処理区では中継ポンプ場はなく、羽束川合流直後の地点に位置する武庫川上流浄化センターから下水処理水を武庫川に放流している。



図 5.5.1 武庫川流域下水道計画平面図 (下流処理区)

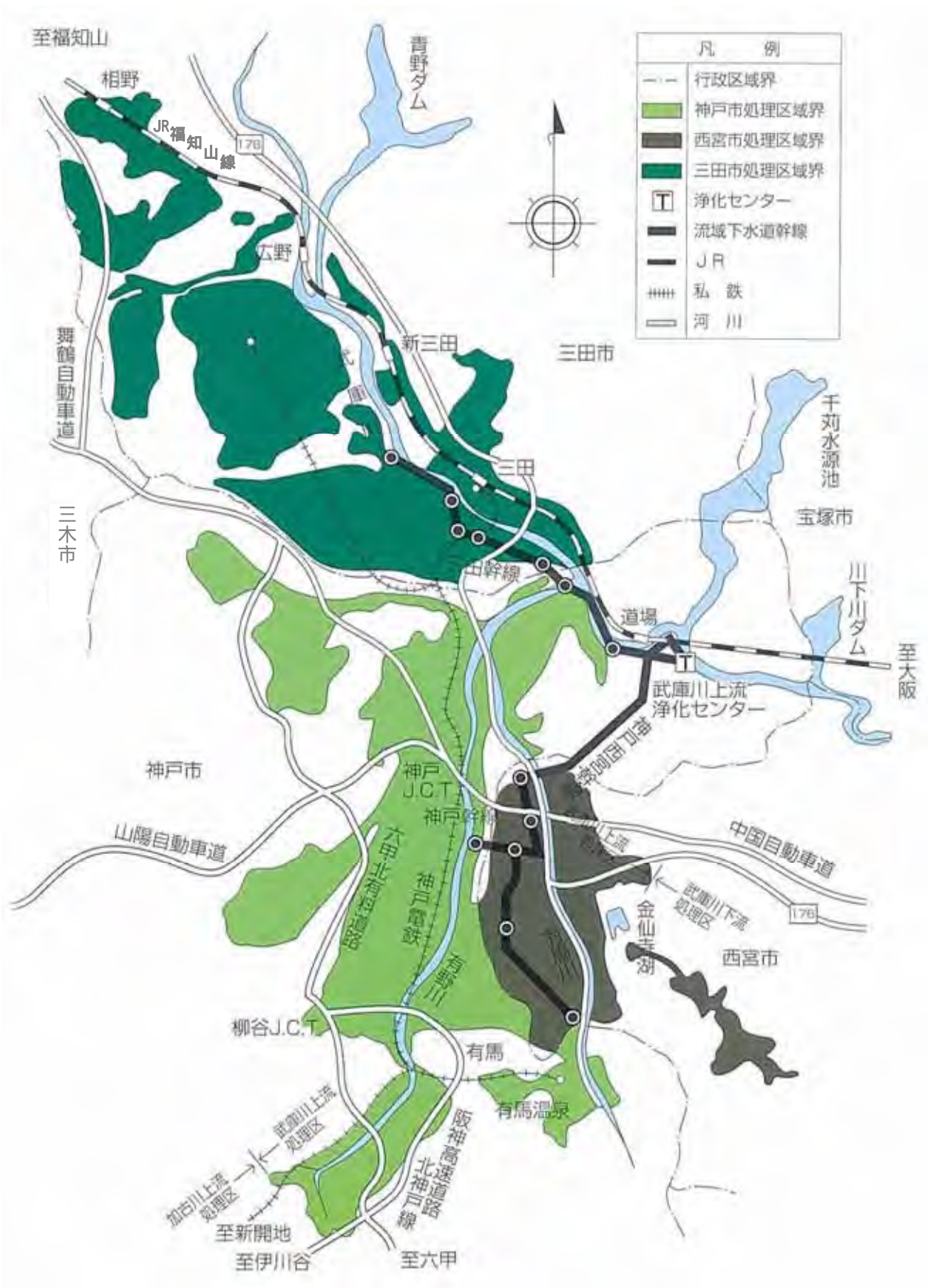


図 5.5.2 武庫川流域下水道計画平面図 (上流処理区)

### (3) 生活処理区からの排水

流域下水道にカバーされない上流山間部の生活排水処理区は、図 5.5.4 に示すとおり三田市北部の 10 箇所(母子、本庄、青野、小野、高平上、高平下、藍本、波豆川、志手原、有馬富士)と、篠山市の 3 箇所(真栗、古市、古市南部)がある。

これらの生活排水浄化センターは最近数年のうちに供用を開始したばかりである。そこからの処理水放流量の最近 10 年間(H6～H15)にわたる月別実績を、関係 2 市から収集したデータにより集計整理して、年平均放流量として下表にとりまとめた。供用開始施設が増えるにつれて放流量は増加しているが、H15 年時点でも合計放流量は 0.026 m<sup>3</sup>/s に過ぎない。

表 5.5.2 生活排水浄化センターから武庫川水系への放流量年別実績

生活排水処理施設	供用開始	放流先	処理水放流量 (m <sup>3</sup> /s)										
			H6年	H7年	H8年	H9年	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	平均
三田市環境センター	S56年	武庫川	x	0.0045	0.0044	0.0044	0.0037	0.0041	0.0043	0.0042	0.0037	0.0028	0.0040
三田市浄化センター													
母子	H8.4	青野川			x	0.0003	0.0006	0.0007	0.0007	0.0008	0.0008	0.0010	0.0007
本庄	H9.7	武庫川				0.0005	0.0020	0.0029	0.0032	0.0034	0.0033	0.0035	0.0027
青野	H10.7	青野川					0.0003	0.0012	0.0016	0.0018	0.0019	0.0019	0.0014
小野	H12.4	黒川							0.0009	0.0020	0.0023	0.0029	0.0020
高平上	H12.7	羽束川							0.0004	0.0017	0.0024	0.0029	0.0019
高平下	H13.7	羽束川								0.0006	0.0025	0.0031	0.0020
藍本	H14.7	武庫川									0.0002	0.0009	0.0006
波豆川	H14.7	波豆川									0.0001	0.0004	0.0002
志手原	H12.4	山田川								0.0007	0.0016	0.0023	0.0019
有馬富士	H14.5	尼寺川									0.0004	0.0012	0.0008
篠山市浄化センター													
古市南部	H15.4	武庫川										0.0006	0.0006
古市	H16.3	武庫川											
真栗	H12.4	武庫川							0.0004	0.0015	0.0018	0.0019	0.0014
合計			x	0.0045	x	0.0052	0.0066	0.0088	0.0122	0.0174	0.0217	0.0262	0.0128

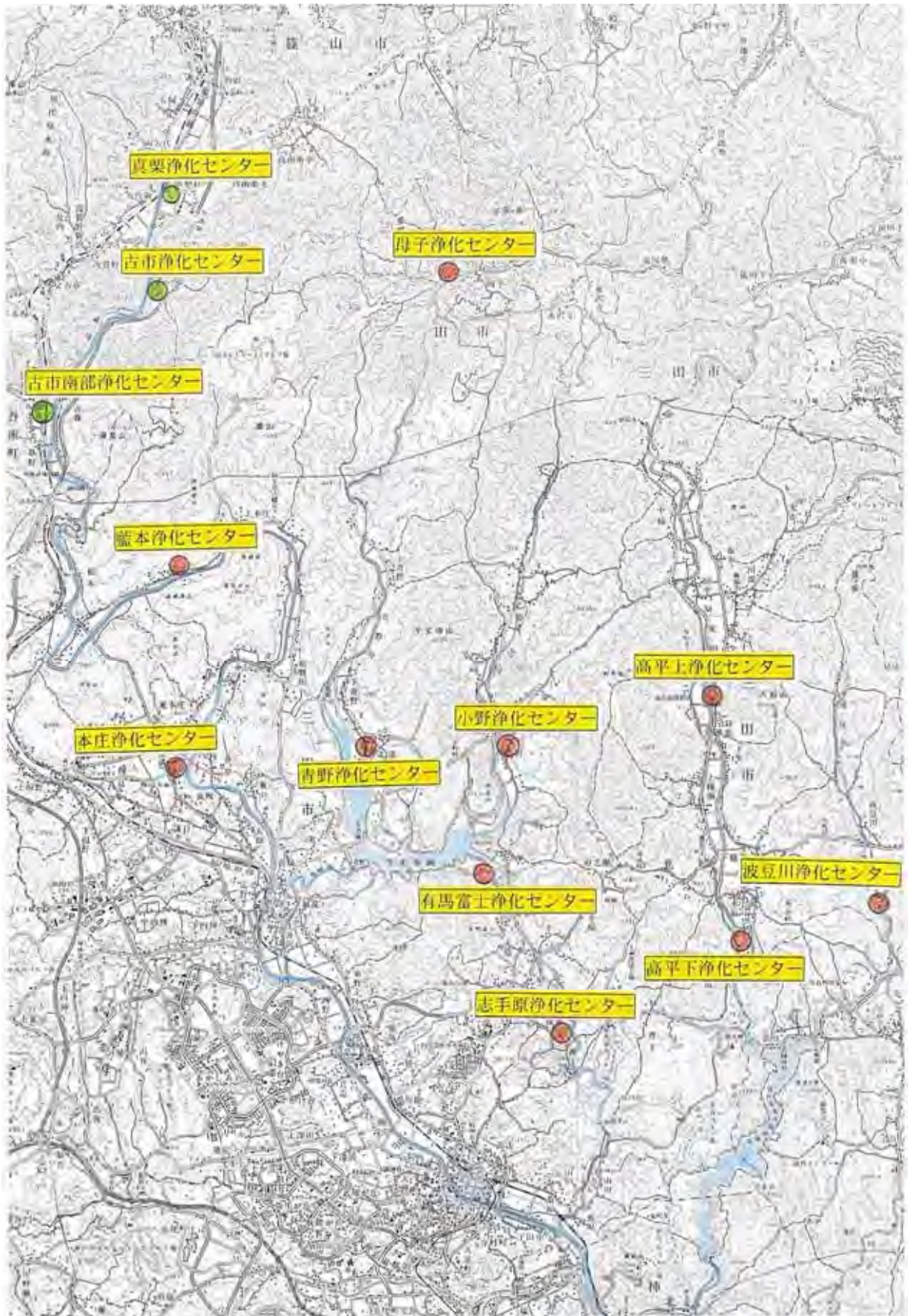


図 5.5.3 生活排水処理施設の位置図

## 6. 河川流況と水質

### 6.1 河川の流況

流域内に存在する4ダムの実績放流量から算出した武庫川(生瀬地点)の流況を示す。生瀬橋地点(流域面積: 443 km<sup>2</sup>、河口からの距離: 15.8km)の低水流量および濁水流量は、H5~H14の平均値では、それぞれ3.78 m<sup>3</sup>/sおよび2.32 m<sup>3</sup>/sである。

表 6.1.1 生瀬橋地点の流況

暦年	観測日数	流況 (m <sup>3</sup> /s)							流出高 mm/年	降水量 mm/年	損失高 mm/年	流出率
		最大	豊水	平水	低水	濁水	最小	平均				
H5年	362	180.32	13.89	9.43	7.48	4.11	3.45	15.37	1,094	1,827	733	0.60
H6年	345	41.60	8.21	4.26	1.90	1.49	1.38	5.56	396	833	437	0.48
H7年	363	343.19	7.64	3.94	2.85	1.43	1.17	10.20	726	1,359	633	0.53
H8年	366	92.39	11.12	6.47	4.49	2.59	0.85	9.71	693	1,457	764	0.48
H9年	365	101.24	10.54	8.74	6.38	3.10	0.85	10.46	745	1,549	804	0.48
H10年	0	x	x	x	x	x	x	x	x	(1,742)	x	x
H11年	184	x	x	x	x	x	x	x	x	(1,534)	x	x
H12年	361	169.79	6.37	3.86	2.72	2.26	1.85	6.86	490	1,202	712	0.41
H13年	362	108.36	7.52	4.46	2.56	2.05	1.41	7.40	527	1,178	651	0.45
H14年	364	31.97	3.86	2.35	1.88	1.49	1.15	3.83	273	1,025	752	0.27
平均		133.61	8.64	5.44	3.78	2.32	1.51	8.67	618	1,304	686	0.46
100km <sup>2</sup> 当り		30.16	1.95	1.23	0.85	0.52	0.34	1.96				

注) 生瀬地点の集水面積はA=443.0km<sup>2</sup>， 流出高 = 平均流量 \* 年間日数 \* 86.4 / 集水面積， 損失高 = 降水量 - 流出高  
降水量は気象台の名塩，三田，後川の観測所年雨量からティーンセン法で算定した流域平均値， 流出率 = 流出高 / 降水量  
流況は，日流量を1年間で大きい順に並べ変えて，95日が豊水，185日が平水，275日が低水，355日が濁水流量。  
ただし，欠測のある場合は(観測日数 / 365日)を上記の流況日数に掛けて補正。

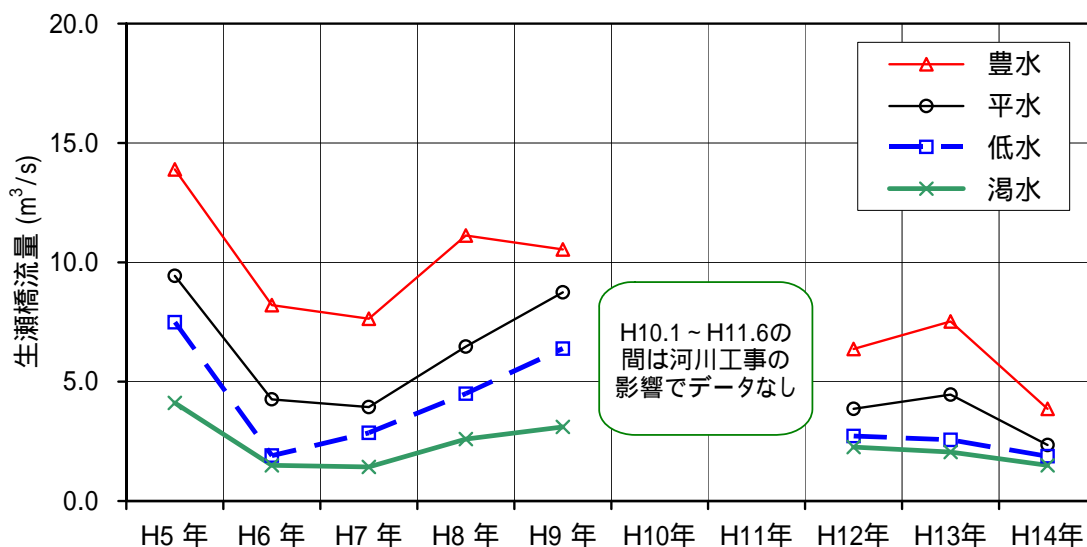


図 6.1.1 生瀬橋地点の流況経年変化図

## 6.2 河川水質の現状

### (1) 河川水質の現状

水質汚濁に関しては、「生活環境の保全に関する環境基準」(生活環境項目)と「人の健康の保護に関する環境基準」(健康項目)が定められている。この基準は規制基準ではなく、公共用水域の水質保全のための行政上の目標として、維持することが望ましい基準とされている。

このうち生活環境項目は、その利用目的に応じて水域類型の指定を行っている。武庫川における環境基準の類型指定(昭和45年指定)とその達成状況を表に示す。

武庫川は、上流域では良好な水質を保っている。また、中・下流域においても、一時期水質が悪化していたが、下水道整備の普及等により改善され、環境基準を達成している状況である。

表 6.2.1 環境基準地点での環境基準達成状況

水 域 名	測定地点 (距離)	BOD(mg/L) 75%値	環境基準の達成状況	
			類 型	有 無
武庫川上流 (三田市大橋から上流)	大 橋 (46.3km)	1.3	A (BOD:2mg/L 以下)	
武庫川中流 (三田市大橋から仁川合流点まで)	百 間 樋 (10.6km)	2.1	B (BOD:3mg/L 以下)	
武庫川下流 (仁川合流点から下流)	甲 武 橋 (8.1km)	1.8	C (BOD:5mg/L 以下)	

出典：環境の現況(平成14年度)(2004;兵庫県県民生活部環境局)

注)測定地点の距離は河口からの距離

表 6.2.2 生活環境項目の水質基準値

	利用目的の適応性	基 準 値				
		pH	BOD (mg/l) 以下	SS (mg/l) 以下	DO (mg/l) 以上	大腸菌群数 (MPN/100ml) 以下
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	1	25	7.5	50
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	2	25	7.5	1,000
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	3	25	5	5,000
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5～8.5	5	50	5	—
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0～8.5	8	100	2	—
E	工業用水3級 環 境 保 全	6.0～8.5	10	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2	—
測 定 方 法		(省 略)				
備 考						
1. 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる)。						
2. 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/l以上とする(湖沼もこれに準ずる)。						
3. (省略)						

(環境庁編「環境法規総覧」より引用)

一方、健康項目は、水域の利用状態、汚染源の立地状況、水量等の水域の条件に関わらず、常に維持されるべきものとして設定されている。下表に示すように、武庫川の全地点で環境基準を達成している。

表 6.2.3 健康項目に関する環境基準の非適合割合

項目	環境基準値 (mg/L)	武庫川上流		武庫川中流				武庫川下流			
		宮前橋	大橋	三田大橋	大岩橋	生瀬橋	百間樋	甲武橋	武庫大橋	阪神鉄橋	南武橋
ガドリウム	0.01以下	0/6	0/6	0/6	0/2	0/6	0/6	0/6	0/6	0/4	0/4
(全)シアン	検出されないこと	0/6	0/6	0/6	0/2	0/1	0/6	0/6	0/2	0/4	0/2
鉛	0.01以下	0/2	0/6	0/6	0/2	0/6	0/6	0/6	0/6	0/4	0/4
クロム(六価)	0.05以下	0/6	0/6	0/6	0/2	0/6	0/6	0/6	0/6	0/4	0/4
ヒ素	0.01以下	0/6	0/6	0/6	0/2	0/3	0/6	0/6	0/2	0/4	0/2
総水銀	0.0005以下	0/6	0/6	0/6	0/2	0/3	0/6	0/6	0/6	0/4	0/4
アルキル水銀	検出されないこと	0/6	0/6	0/6	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2
PCB	検出されないこと	0/2	0/2	0/1	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1
ジクロロメタン	0.02以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
四塩化炭素	0.002以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
トリクロロエチレン	0.03以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
テトラクロロエチレン	0.01以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
チウラム	0.006以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
シマジン	0.003以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
チオベンカルブ	0.02以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
ベンゼン	0.01以下	0/6	0/6	0/4	0/2	0/1	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
セレン	0.01以下	0/4	0/6	0/6	0/2	0/3	0/6	0/2	0/2	0/2	0/2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	0/6	0/6	0/4	0/6	0/6	0/7	0/6	0/4	0/4	0/3
ふっ素	0.8以下	0/7	0/7	0/4	0/2	0/1	0/6	0/4	0/2	0/2	0/2
ほう素	1以下	0/4	0/6	0/6	0/2	0/1	0/5	0/2	0/2	0/2	1/2

出典：公共用水域の水質等測定結果報告書 兵庫県県民生活部環境局（2001年度版）

注）表中の数値は、m/nで表示し、m は環境基準に適合しない検体数、n は総検体数を示す。

表 6.2.4 健康項目の水質基準値

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01 mg/l以下	1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/l以下
全シアン	検出されないこと	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/l以下
鉛	0.01 mg/l以下	1, 1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l以下
六価クロム	0.05 mg/l以下	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下
砒素	0.01 mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l以下
総水銀	0.0005 mg/l以下	チウラム	0.006 mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/l以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/l以下
トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下	ベンゼン	0.01 mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	セレン	0.01 mg/l以下
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	ふっ素	0.8 mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	ほう素	1 mg/l以下



## (2) 河川水質の推移

生活環境項目の6つの水質指標の近年20ヶ年の経年変化を以下に示す。中下流域において1980年代に水質が悪化していたが、下水道整備の進展に伴って改善傾向にある。

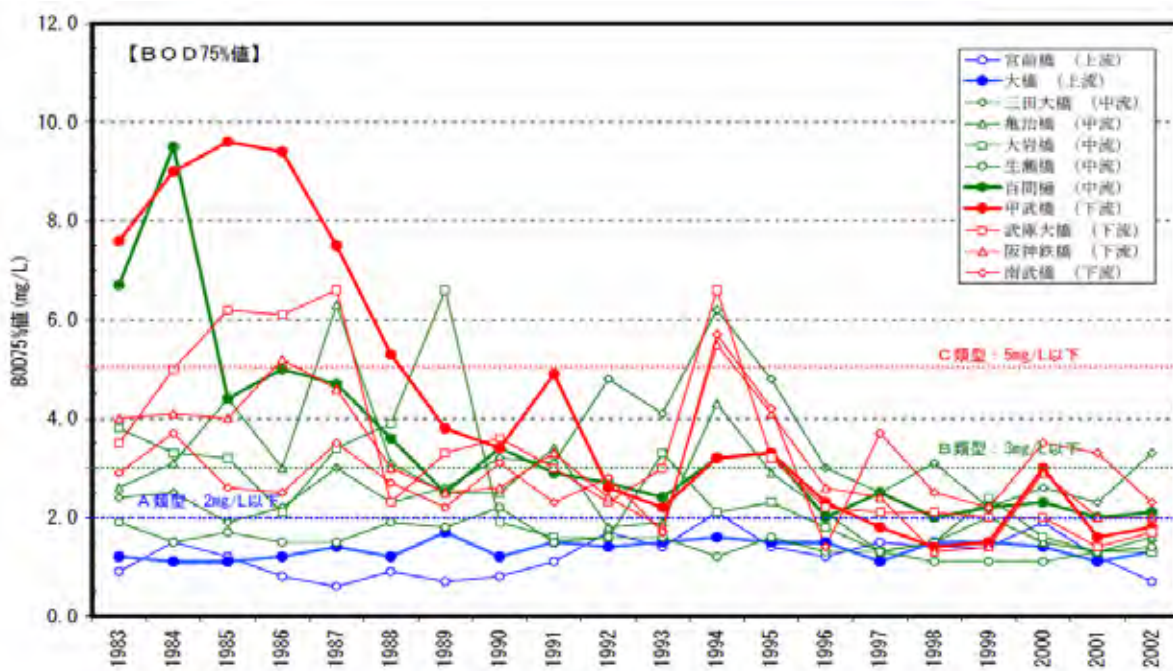


図 6.2.1 河川水質の推移 (BOD75%値)

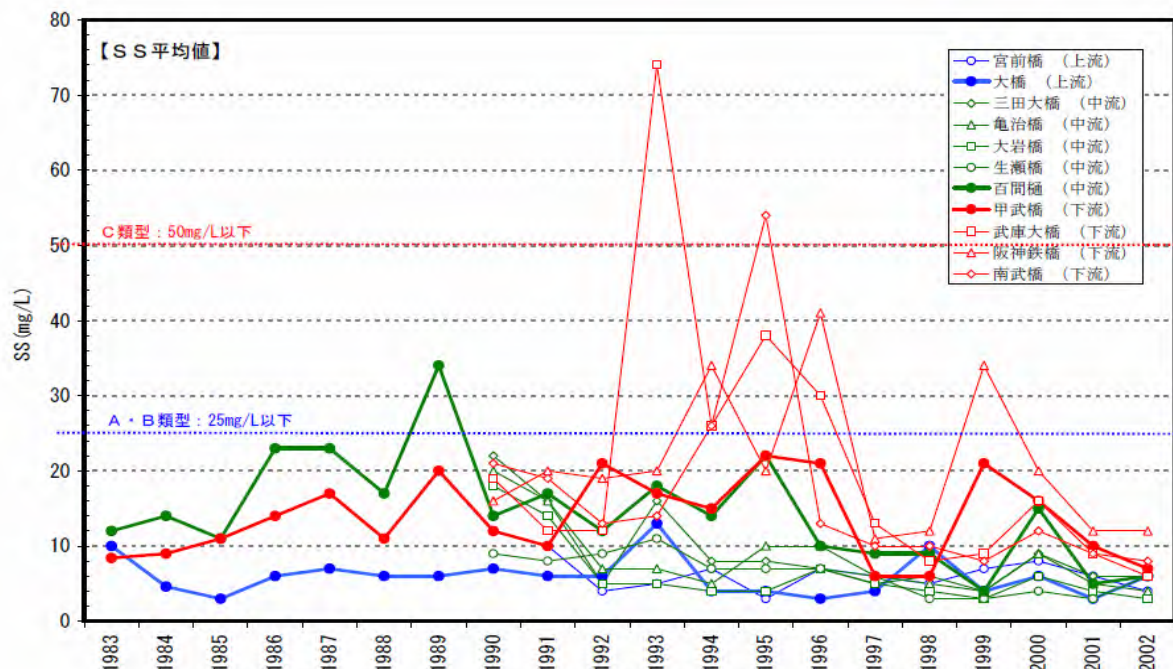


図 6.2.2 河川水質の推移 (SS平均値)

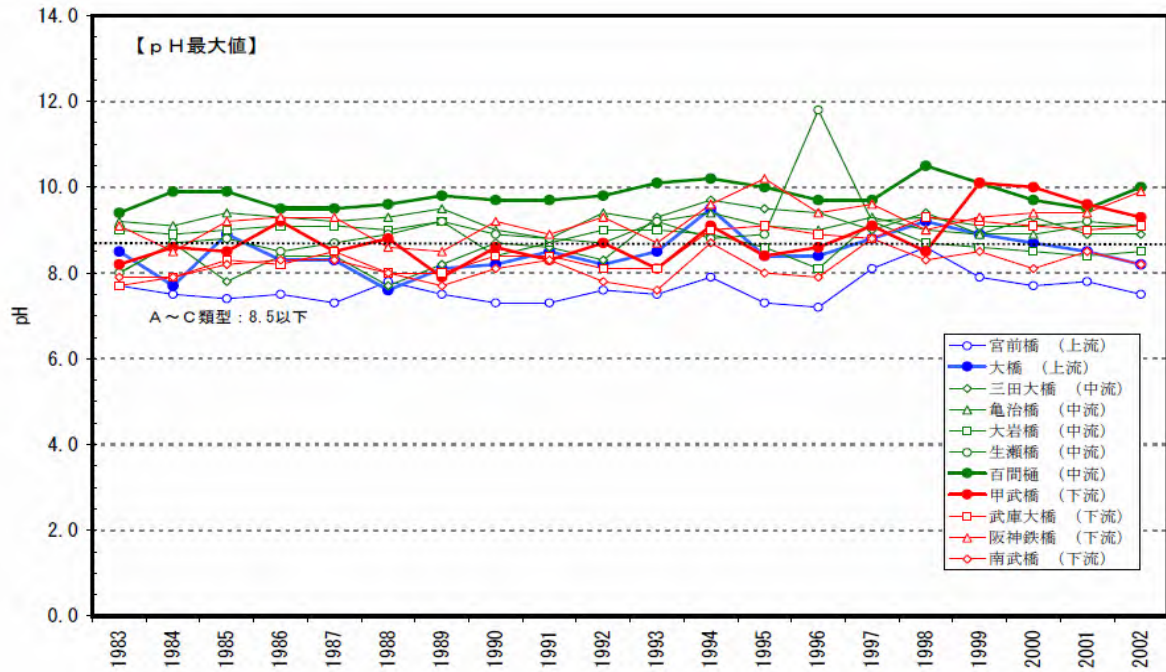


図 6.2.3 河川水質の推移 (pH年最大値)

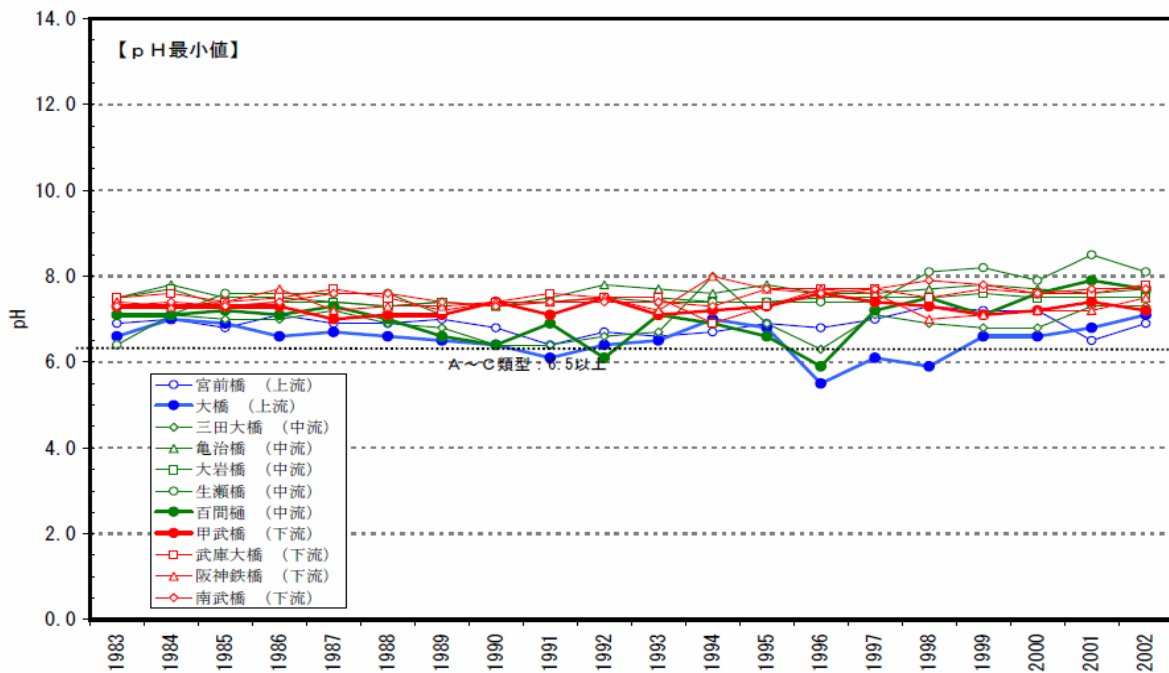


図 6.2.4 河川水質の推移 (pH年最小値)

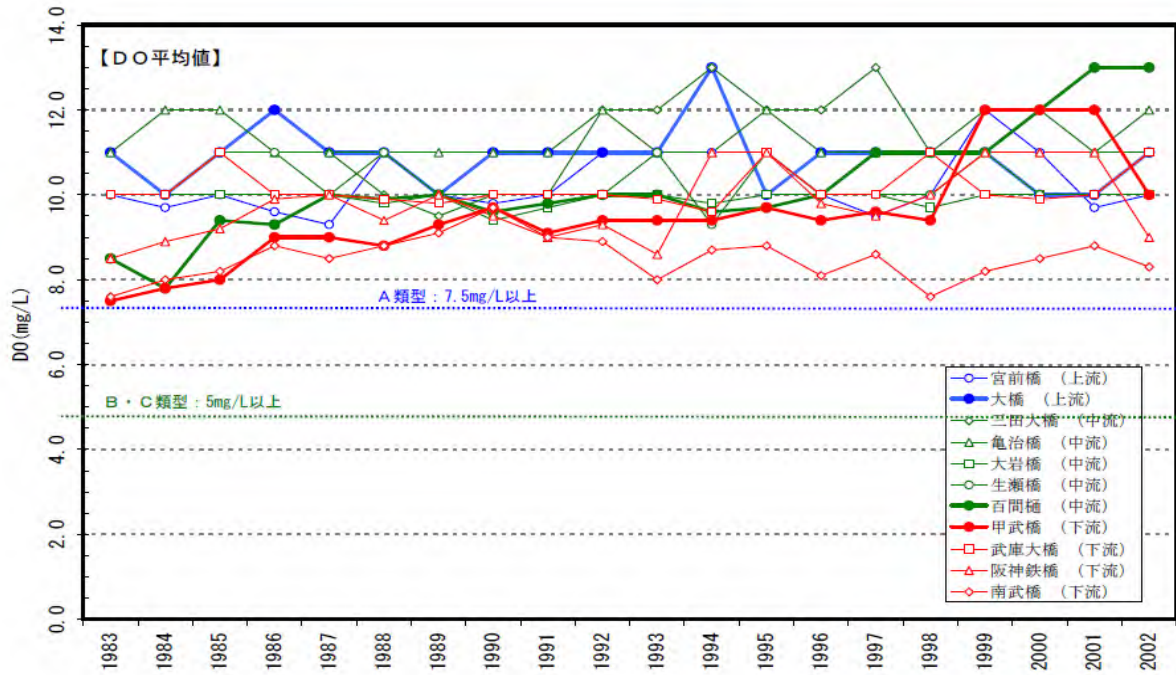


図 6.2.5 河川水質の推移 (DO平均値)

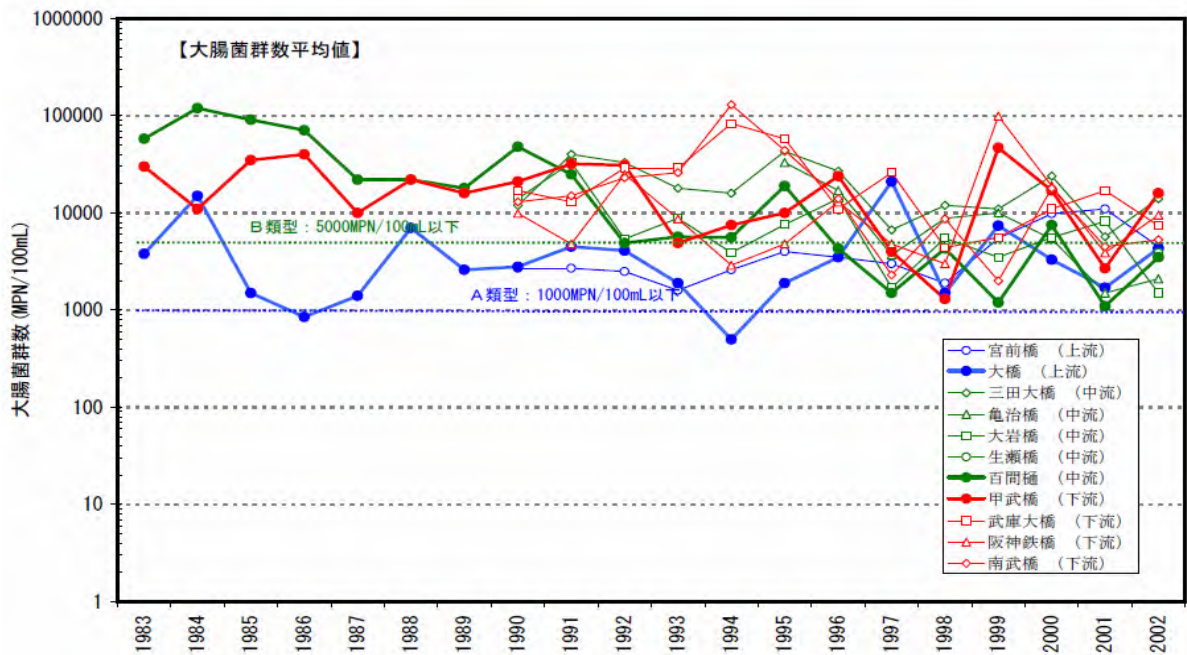


図 6.2.6 河川水質の推移 (大腸菌群数平均値)

### (3) 底質

武庫川の河川底質測定地点は三田大橋と百間樋のみであるが、兵庫県内の主要河川の中でも千種川等とともに、重金属類が低濃度である地点として挙げられている（環境白書、1984年）。

表 6.2.5 底質測定結果

単位：mg/L

水系	項目	測定地点	昭和59年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平均値	最大値	最小値
			1984年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年			
武庫川 中流	含水率	三田大橋	21.9	22.9	23.0	21.0	22.7	21.2	22.0	22.2	23.3	21.9	21.7	22.2	23.3	21.0
		百間樋	22.9	22.0	23.1	20.0	20.9	19.7	21.4	21.2	21.2	21.1	20.5	21.1	23.1	19.7
	強熱減量	三田大橋	0.7	1.0	0.4	1.2	1.0	1.4	1.0	0.7	1.2	1.3	1.0	1.0	1.4	0.4
		百間樋	0.6	0.9	0.4	0.6	0.7	0.6	0.6	0.4	0.8	0.6	0.6	0.6	0.9	0.4
	鉛	三田大橋	10.3	5.4	4.5	4.6	4.3	5.6	6.4	6.6	7.1	7.8	5.1	5.7	7.8	4.3
		百間樋	10.7	8.7	5.0	5.1	6.8	5.0	5.6	10.1	7.9	6.2	4.3	6.5	10.1	4.3
	銅	三田大橋	5.4	2.8	2.7	1.8	2.4	2.5	3.5	3.1	4.2	3.0	1.8	2.8	4.2	1.8
		百間樋	7.4	8.2	10.0	3.9	6.2	3.0	3.2	4.7	5.2	2.7	2.2	4.9	10.0	2.2
	カドミウム	三田大橋	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
		百間樋	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
	亜鉛	三田大橋	41.3	32.5	29.3	21.7	26.1	27.5	28.2	36.4	38.3	32.2	30.8	30.3	38.3	21.7
		百間樋	40.6	48.2	35.6	21.6	40.4	27.7	26.9	35.0	38.5	33.0	27.7	33.5	48.2	21.6
	砒素	三田大橋	6.0	5.0	5.6	5.6	6.3	6.0	3.8	4.1	5.6	5.5	4.1	5.2	6.3	3.8
		百間樋	3.0	3.3	3.1	2.0	3.0	2.6	1.8	2.7	2.9	2.5	2.2	2.6	3.3	1.8
	マンガン	三田大橋	405	405	410	283	195	378	511	323	417	325	457	370	511	195
		百間樋	163	151	201	115	198	203	140	166	176	129	143	162	203	115
	ニッケル	三田大橋	4.2	4.7	4.6	3.1	4.1	3.3	3.7	4.6	3.9	3.6	3.5	3.9	4.7	3.1
		百間樋	2.1	4.7	1.3	0.2	3.5	1.2	1.4	1.9	0.9	1.1	1.1	1.7	4.7	0.2
	総クロム	三田大橋	3.2	6.6	3.1	3.3	3.0	2.1	25.1	2.4	2.8	3.0	2.1	5.4	25.1	2.1
		百間樋	2.4	8.4	1.4	0.6	2.2	0.8	10.2	0.9	0.9	1.3	1.1	2.8	10.2	0.6
総水銀	三田大橋	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	-	0.01	
	百間樋	0.01	0.01	0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	0.01	
PCB	三田大橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	百間樋	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-	0.00	<0.01	

出典 1984, 1993 ~ 1998, 2002年データ：環境白書（1984, 1992 ~ 1999, 2002年度版；兵庫県）

1999 ~ 2001年データ：公共用水域の水質等測定結果報告書（1999 ~ 2001年度版；兵庫県県民生活部環境局）

## 7. 河川空間の利用状況

### 7.1 河川の利用状況

武庫川の河川空間利用は、高水敷が広くまた河川敷の整備が進んでいることから、特に宝塚市より下流で多くみられる。

河口部から仁川合流点までは、高水敷が多く、緑も多く残っている。また、河川敷は公園・緑地として整備が進んでいる。中でも潮止堰や床止工によって作り出され湛水面等での水際空間の利用が盛んに行われ、人々の貴重なやすらぎとうるおいのある空間として定着している。仁川合流点から宝塚市内付近までは高水敷、護岸等が未整備なところもあり、公園等の施設も少なくなっているため、利用者も下流に比べるとすくない。生瀬から武田尾にかけての武庫川峡谷には豊かな自然が残され、ハイキングやキャンプに利用され、支川の千苺貯水池、蓬莱峡付近とともに、広域的な自然レクリエーションゾーンとなっている。三田市街地付近は環境護岸の整備がすすんでいるが高水敷が狭く、ジョギングコース、サイクリングコース等の線的な利用が中心となっている。それより上流では川幅も狭くなり、特に河川空間の利用はみられない。また、河川空間で行われる様々な行事を通じて、流域住民の交流の場として利用されている。



図 6.2.1 武庫川流域の主な観光、レクリエーション施設

表 7.1.1 武庫川における河川敷利用状況

市町村名	武庫川河川敷緑地の利用状況 (面積単位: ha)					合計
	グラウンド	人工裸地	芝生	植栽	その他	
西宮市	1.8	9.5	7.8	7.5	4.2	26.6
伊丹市	0	0.7	0.9	0.1	0.2	1.7
尼崎市	3.9	7.7	14.8	7.4	3.3	33.8
宝塚市	0.5	2.3	7.9	0.9	1.1	11.6
合計	6.2	20.2	31.4	15.9	8.9	73.7

## 7.2 河川敷の利用状況

武庫川の主な河川利用は、下流市街地と三田市街地周辺に集中している。特に下流市街地としては、高水敷が広くまた整備が進んでいる宝塚市より下流域で多くみられる。以下、武庫川下流域の河川利用の状況を整理しておく。

### 河口～仁川合流点付近

広い河川敷公園が存在し、散策路の周辺には桜やコスモスが有名な箇所もある。また、グラウンドやサイクリングロードも整備されており、スポーツにも広く利用されている。特に、潮止堰や床止工によって創り出された湛水面での水際空間の利用が盛んに行われレクリエーション活動やコミュニケーション活動の場として周辺住民の貴重な安らぎと潤いのある空間として定着している。

### 仁川合流点～宝塚付近

下流域に比べ利用者は少ないが、高水敷、護岸等の整備も進み利用者も増えてきている。特に、宝来橋より下流では、観光ダムの子せき上げによって水面の広がり水量観が備わり景観そのものが利用対象になっている。

### 宝塚～武田尾、三田

この区間は、武庫川峡谷とも呼ばれ、ハイキングやキャンプに利用されている。また、支川の千苅貯水池、蓬莱峡とともに広域的な自然レクリエーションゾーンとなっている。

### 三田市付近

環境護岸の整備が進んでいるが河川敷が狭く、サイクリングロード等の線的な利用がなされる程度で、それより上流では、特に河川空間の利用はみられない。



図 7.2.1 河川空間の利用状況(1) 下流部(河口～甲武橋)



図 7.2.2 河川空間の利用状況 (2) 下流部 (甲武橋～宝塚)



図 7.2.3 河川空間の利用状況 (3) 中流部 (武田尾溪谷)



図 7.2.4 河川空間の利用状況（４）上流部（三田市街地付近）



図 7.2.5 河川空間の利用状況（５）上流部（三田市街地上流）



### 7.3 内水面漁業の現状

武庫川本川で漁業権により設定されている魚種は、アユ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ニジマスである。以下、武庫川水系に関わる漁業権設定状況を示す。

表 7.3.1 武庫川の漁業権一覧表

漁業計画 公示番号	免許番号	漁業権者		種別	魚種
		住所（所在地）	氏名（名称）		
内共第2号	内共第2号 (平成15年9月 1日免許)	西宮市名塩木之元 3 番26号	武庫川漁業協 同組合	第5種共同 漁業	あゆ こい ふな うなぎ おいかわ にじます
内共第3号	内共第3号 (平成15年9月 1日免許)	三田市下里 373 番地 の1	羽束川漁業協 同組合	第5種共同 漁業	あゆ うなぎ にじます おいかわ にじます いわな

兵庫県告示第1086号（平成15年9月12日）より



図 7.3.1 武庫川流域の漁業権設定

## 8. 河川管理の現状

### 8.1 管理区間

武庫川の管理区間は幹川が 65km 程度、支川の全延長は 192km 程度となっている。これらを神戸土木事務所、西宮土木事務所、尼崎港管理事務所、宝塚土木事務所、三田土木事務所、柏原土木事務所において管理している。

表 8.1.1 武庫川水系管理区間 ( H19.4 現在 )

河川名	幹川	支川	小支川	延長 ( m )	関係事務所
武庫川				65,709	神戸西宮 西宮尼崎 宝塚三田 柏原
	川西川			544	西宮
武庫川	仁川			3,041	西宮
		小仁川		1,650	宝塚
	天王寺川			5,565	西宮 宝塚
		天神川		5,056	宝塚
		足洗川		530	宝塚
		勅使川		1,080	宝塚
	大堀川			3,687	宝塚
	逆瀬川			2,072	宝塚
	支多々川			1,580	宝塚
	荒神川			988	宝塚
	亥の谷川			620	宝塚
	一後川			958	宝塚
	太多田川			1,930	西宮
	名塩川			6,148	西宮
		猪切谷川		430	西宮
	どん尻川			1,380	西宮
	羽束川			32,354	神戸西宮 宝塚三田 柏原
		波豆川		6,468	宝塚
		佐曾利川		3,435	宝塚
		末吉川		3,243	三田

河川名	幹川	支川	小支川	延長 ( m )	関係事務所
武庫川		船坂川		5,095	神戸西宮
		有馬川		10,750	神戸西宮
			西川	3,609	神戸西宮
			畑川	2,497	西宮
			有馬川上流六甲川	1,050	神戸
			有馬川上流滝川	1,225	神戸
			有野川	12,920	神戸
			奥山川	1,690	神戸
			八多川	5,840	神戸
			長尾川	6,698	神戸
			善入川	2,875	神戸
		山田川		8,006	三田
		西谷川		110	三田
		池尻川		2,756	三田
		内神川		5,309	三田
			平谷川	2,433	三田
			沢谷川	1,800	三田
		青野川		10,341	三田
			黒川	7,573	三田
		相野川		4,289	三田
	大池川		1,720	三田	
	天神川		4,220	柏原	
	真南条川		3,664	柏原	
	波賀野川		2,950	柏原	

## 8.2 横断工作物

武庫川には多くの堰等が存在する。下流部は川幅が広いことから、規模の大きい堰や床止が設置されている。このうち可動堰は5基あり、その全てに魚道が設置されている。潮止堰から百間樋井堰までの間には10基の堰または床止等が設置されている。



図 8.2.1 百間樋井堰

表 8.2.1 横断工作物の状況

河口からの距離(km)	名称	落差(m)	魚道の有無	備考
2.5	潮止堰	1.0	有り	可動堰
3.5	1号床止	0.7	有り	
4.2	2号床止	1.0	有り	
5.0	3号床止	1.2	有り	
6.1	4号床止	0.7	有り	
6.9	5号床止	0.7	有り	
7.6	6号床止	1.2	有り	
8.5	7号床止	1.2	有り	
9.3	8号床止	1.3	有り	
9.7	六樋井堰	0.7	有り	
10.3	帯工	0.2	なし	旧9号床止
10.6	百間樋井堰	1.4	有り	可動堰
11.1	帯工	0.2	なし	旧10号床止
11.8	昆陽井堰	1.4	有り	可動堰
12.1	帯工	0.2	なし	旧12号床止
12.6	帯工	0.2	なし	旧14号床止
13.1	伊子志井堰	2.1	有り	可動堰
14.0	観光ダム	2.1	有り	可動堰

### 8.3 河川情報

武庫川では流域に雨量観測所、水位観測所、流量観測所を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、水位、流量等の観測を行っている。これらから得られる情報は、洪水時には青野ダム等の河川管理施設の操作等のために、平常時には、河川環境の保全や既得用水の取水の安定化、水防活動及び河川管理上重要なものである。

避難勧告・避難指示、水防活動の目安となる水位の状況を監視するとともに、水位の予測を実施し、関係機関に提供している。また、ダムの放流に起因する急激な水位上昇による危険防止のための放流情報、テレメータ等によるリアルタイムの河川情報等についても速やかに関係機関及び地域住民等へ提供している。



図 8.3.1 河川情報の提供（兵庫県川の防災情報）

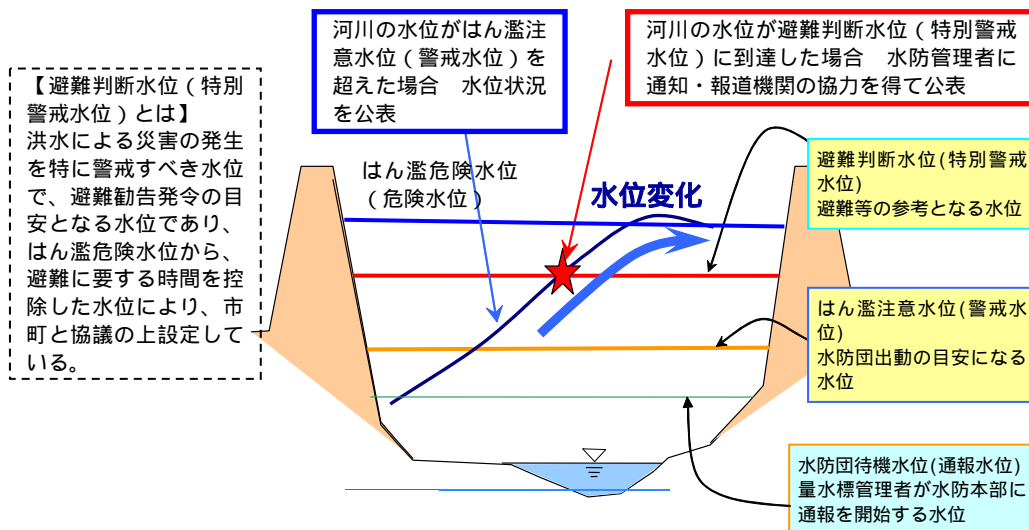


図 8.3.2 特別警戒水位のイメージ図

## 8.4 危機管理の取り組み

### (1) 水防団との連携

武庫川流域では、洪水による被害を軽減させるために、水防法に基づき、地方自治体が水防団を組織している。武庫川では、降雨量や河川水位を常時観測しており、そのデータを基に様々な情報を市等の水防管理団体等に提供している。また、管理河川において水害が予想される場合には水防警報の発令も行っている。



図 8.4.1 武庫川における水防訓練の様相（出典：宝塚市 HP、尼崎市 HP）

## (2) 洪水危機管理の取り組み

武庫川では、洪水時の被害を最小限に抑えるため、ハザードマップを作成し、インターネットにより公開している。また、危機管理意識の啓発を図るため、防災学習のサイトを開設している。



図 8.4.2 インターネットによる洪水ハザードマップの公表



図 8.4.3 インターネットによる防災学習機能の提供

## 8.5 地域連携

瀬戸内海から日本海を結ぶ、延長約 170 kmの川沿い（武庫川～篠山川～加古川上流～円山川）を桜でつなく「ふるさと桜つつみ回廊」事業を、平成 3 年度より実施してきている。また、武庫川流域の水質環境保全に関する思想の普及および意識の高揚、水質保全活動の推進、豊かで潤いのある水質環境の保全と創造を目的として、「武庫川流域環境保全協議会」を設置しており、地域住民と一体となった保全活動に取り組んでいる。



図 8.5.1 「ふるさと桜つつみ回廊」事業



図 8.5.2 武庫川流域環境保全協議会による活動